

## ミニマムアクセス米の輸入停止を求める意見書

近年、トウモロコシ、大豆、小麦などの輸入穀物を原料とする食品の値上がりや、飼料穀物が思うように確保できない事態が生まれ、食料自給率がカロリーで39%、穀物で27%というなかで国民のなかに大きな不安が広がっています。

米や穀物の価格高騰は、全世界に申告な影響を及ぼし、国連のパン・ギムン事務総長は「かつては1日3食と言われた家庭でも2食か1食に減らさざるをえなくなった」と、新たな飢餓の広がりに重大な懸念を示し、問題解決のための支援を呼びかけています。7月に北海道・洞爺湖で開催される「G8」（主要国首脳会議）でも、環境問題とあわせて食糧問題の解決が重要なテーマになります。

食糧価格の高騰の原因は、地球の気候変動による生産の不安定化、途上国の経済成長・人口増にともなう需要の急増、世界的なバイオ燃料ブームによるトウモロコシの爆発的な需要増、ヘッジファンドなど大量の投機資金が穀物市場に流れ込んで異常な高騰を引き起こしていることにあります。

このように、原因が複合的で構造的であるだけに価格高騰の長期化は避けられず、今後、影響はさらに深まることが懸念されています。

現在、国民が食べることを望まないミニマムアクセス米が毎年、77万トンも輸入されています。政府は今年度、飼料用に70万トン振り向ける計画といわれています。この量は、米不足に苦しむフィリピンが緊急に手当を必要とする米の量に匹敵するもので、人道上も許されるものではありません。

また、日本が不必要なミニマムアクセス米の輸入を継続することは、国際的な価格の高騰に加担することにならざるをえません。その一方で、国内では「生産過剰」が米価下落の原因であるとして、生産調整が拡大・強化されているのです。矛盾は明らかです。

政府は、輸入があたかもWTO農業協定上の「義務」であるかのようにいいますが、本来、輸入は義務ではなく「輸入の機会を提供する」というものにすぎません（99年11月の政府答弁）。

国際的に米や穀物の供給が逼迫し、価格が高騰するという食糧事情の急変のもとで、従来の枠組みにとらわれることのない対応が求められています。よって、国におかれては、下記事項について、早急な対策を講じられますよう、強く要望します。

### 【意見書内容】

- 1、ミニマムアクセス米の輸入を一時中止し、制度の見直しをWTO交渉の場で強力に働きかけること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成20年6月18日

大和高田市議会